

# 議会災害等対策会議 記録

1 開催日時 令和2年6月4日(木) 11:15~11:20

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

## 3 出席者

### (1) 出席議員

議長 嶋村ただし、副議長 いそもと桂太郎、自民団長 国松誠、立民団長 松本清、公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉  
議会運営委員会委員長 長田進治、議会運営委員会副委員長 作山ゆうすけ

### (2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、管理担当課長兼総務課副課長 井上実、  
経理課長 奥澤陽一、議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

## 4 議 題

### 緊急事態宣言解除後の県議会における当面の対応について

議長から、当会議では、これまで県議会の取組について、協議、決定をしてきたが、5月25日の緊急事態宣言の全面解除を受け、今後は、感染防止対策を講じつつ、充実した議会審議との両立が重要と考えられるため、緊急事態宣言解除後の県議会における当面の対応について取りまとめたので、協議願いたい旨発言があり、資料1、資料2により協議した。

<主な変更箇所>

- ① タイトルを「緊急事態宣言解除後の県議会における当面の対応について」に変更。
- ② リード文を変更。また、改正後の対応は、当面、8月31日までを目途とすることとした。
- ③ 「1 マスクの着用及び傍聴の取扱い」について、本会議及び委員会等においてはマスクを着用するものとする。ただし、発言中を除き、給水や、熱中症予防等の自己の体調を管理するために必要な場合は、一時的にマスクを外すことは差し支えない旨の記載を追加。
- ④ 傍聴の「可能な限り自粛していただき」は削除するが、インターネットによる視聴は、引き続きお願いする。
- ⑤ 「2(2) 出席者の縮減と柔軟な会議室の使用」について、「代替の会議室の使用」は削除。
- ⑥ 改正前の「3 議員要望事項等に係る執行機関との窓口の一元化」は、宣言解除を踏まえ、削除。
- ⑦ 「3 県民意見等の聴取と情報発信」について、専用のメールフォームは、引き続き設置。
- ⑧ 「5 委員会の調査等」を新たに追加。
- ⑨ 全体を通して、実施時期の記載を削除。

協議の結果、資料1、資料2について、原案のとおり了承された。

以上